



# 地域包括支援センターです

## ★地域包括支援センターのお仕事

高齢者の方の介護予防を進め、相談対応や訪問などを通し、在宅生活を支援しています

南条地区に直営の地域包括支援センター、今庄・河野地区にサブセンターの窓口が設置されており、高齢者の皆さんの身近な場所で、介護などの相談事をうかがったり、見守りの訪問などを行っています。

また、「介護」「福祉」「保健」「医療」などの様々な問題(悩み事)を軽減するため、保健師、ケアマネジャー(介護支援専門員)、社会福祉士が中心となり、関係機関と連携し(つながり)ながら、介護の必要な状態であっても、住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう支援しています。

病院から退院といわれたけど家でやっていけるか心配

最近足腰が弱って転ぶことが多いんだけど...

おばあちゃん、最近物忘れが多いんだけど、どこへ相談したらいいのかな?

一人暮らしだけど、この頃家事をするのがしんどい...

訪問・他機関との連携  
気づき・連絡・相談

介護・福祉・保健・医療に関する全ての悩み・相談を「どーん」と引き受けます。  
高齢者と暮らす家族の方も、なんでもご相談ください。

要支援認定者の方のケアマネジャー業務のほか、情報交換や連絡会、地域ケア会議開催等により、在宅生活を支えるケアマネジャーを支援しています



### <最近の取組>

- 退院時の支援や連携についての意見交換
- 小規模デイサービス事業所やショートステイ事業所施設訪問
- 生活支援に注目した町内社会資源リスト作成など



■問合せ 地域包括支援センター TEL 47-8009  
地域包括サブセンター(今庄) ☎ 45-1170 地域包括サブセンター(河野) ☎ 48-2260

## を紹介します

高齢者の方がお元気に生活していただけるよう、介護予防教室を開催しています

教室名等	会場	開催日	講師
南条健康体操教室	南条地区公民館	月2回(金曜午後)	健康運動指導士
タッピー体操クラブ	今庄地区公民館	月1回(木曜午後)	
しおさい体操教室	糠公民館	月1回(木曜午前)	
認知症予防教室(まなび編)	地区集会場等	希望日に応じ開催	理学・作業療法士・健康運動指導士など
運動普及事業・口腔機能向上事業・認知症サポーター養成事業など	地域ふれあいサロン会場	会場毎に設定	作業療法士・歯科衛生士・認知症キャラバンメイトなど
はつらつチャレンジ教室	南条保健福祉センター	週1回(木曜午前)全12回	理学・作業療法士など
訪問型介護予防事業	ご自宅	おおむね月2回	
山海里たいそう	町ケーブルテレビ コミュニティチャンネル放送時刻	6:55、10:55、15:55、18:55	



## 認知症の早期発見に努めています

【別紙】  
かかりつけ医相談票(南越前町)

日常生活圏域高齢者ニーズ調査によるもの忘れ項目の結果について

平成26年6月30日

このたびは、日常生活圏域高齢者ニーズ調査にお答えいただき、ありがとうございました。認知機能(もの忘れ)に関する回答から判定した結果をお知らせいたします。あなたは今回の調査結果より、

**もの忘れに対して注意が必要です**

あなたは今回の調査で、もの忘れに対して**注意が必要(認知機能低下の疑い)**と判定されました。もの忘れは早く見つけて対応する事が大切です。近所の人や家族に指摘されるなど、気がかりな点がある場合は、このかかりつけ医相談票を持参し、お早めにかかりつけ医(裏面参照)に相談される事をおすすめします。

※受診の際に持参するもの  
かかりつけ医相談票(本紙)、健康保険証、受診代金(保険診療となります)

※かかりつけ医に予約や受診の際は、もの忘れ疑いとなった事をお伝えください。おおむね3か月以内の受診をおすすめします。

※すでに治療や、くわしい検査を受けている事もありますので、まずはかかりつけ医にご相談ください。

※この判定結果や受診の状況については、有効性を検証するため、個人を特定できない形で、町および衛生医師会から福井県に情報提供させていただきます。ご同意のうえ、受診をお願いいたします。

もの忘れに関する項目	判定	判定の基準
1 バスや電車で1人で外出していますか(自家用車での外出を含む)	無回答	
2 日用品の買い物をしていますか	無回答	
3 預貯金の出し入れをしていますか	無回答	1~7票のうち、3項目以上【該当】
4 自分で電話番号を調べ、電話をかけることをしていますか	【該当】	または8~11票で

## 「かかりつけ医相談票」はお手元にありませんか?

昨年春に実施した、日常生活圏域ニーズ調査(アンケート)の結果、もの忘れについて注意が必要(認知機能低下の疑い)とされた方に「かかりつけ医相談票(南越前町)」を発送しています。

左記の相談票が同封されていた方は、ふだん診察を受けている医師に相談されますよう、ご協力をお願いします。

- 紛失された方には再発行します(要連絡)
- 医療機関での相談料は無料(診察料に含まれます)
- 今回の調査で、5人に1人は認知機能低下の疑いがあると判定されています
- 認知症は誰にでもおこりうる脳の病気です。早期に見つける事で進行をやわらげたり、遅らせる事ができます

この相談票は「早期の認知機能低下」を見つけるためのものです。相談され、問題なかった方や早期治療につながった方もいます。